

交通遺児への支援

**一般社団法人群馬県損害保険代理業協会からの
寄付金受贈式について**

一般社団法人群馬県損害保険代理業協会から、公益財団法人佐藤交通遺児福祉基金
に対して寄付金の贈呈が行われます。

- 1 日時 令和5年3月15日（水）午前11時
- 2 場所 群馬県庁21階 211会議室
- 3 寄付の内容
 - ・寄付者 一般社団法人群馬県損害保険代理業協会（前橋市上長磯町 313-1）
 - ・寄付金額 141,000円
 - ・寄付の趣旨 交通遺児への支援として
 - ・寄付金の使途 佐藤交通遺児福祉基金の認定交通遺児に対する給付金として活用
 - ・過去の状況 今回で13回目（平成23年度～令和4年度）
累計寄付金額 1,710,619円（今回含む。）
- 4 出席者
 - ・群馬県損害保険代理業協会 内田 聡 会長
石井 等 副会長
石田 清 CSR 委員長
 - ・佐藤交通遺児福祉基金 川端 宏充 常務理事
(道路管理課交通安全対策室長)